

令和3年度における、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は4号の規定に基づく随意契約の方法により契約の締結を予定している案件について、埼玉県財務規則第102条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり当該契約に係る見積書の提出に関する事項を公表します。

令和3年4月8日

埼玉県立自然の博物館長

記

No.	契約の目的 (上段：件名、 下段：業務内容)	契約の履 行方法	履行期間及び場所	契約の相手方の決定方法及び選定基準	見積書の提出期限及び提 出方法	その他必要な 事項
1	自然の博物館駐車場 管理業務委託 (単価契約) 当館利用者に対する 駐車場の安全でスム ーズな利用のため、駐 車場の管理業務を行 う。	契約書 (案)及 び仕様書 による	履行期間 契約締結日から 令和3年11月30日 まで 履行場所 秩父郡長瀬町長瀬 1417-1 埼玉県立自然の博 物館	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 (昭和46年法律第68号)第37条第2項に 定めるシルバー人材センター若しくはこれ らに準ずる者として総務省令で定めるとこ ろにより普通地方公共団体の長の認定を受 けた者のうち、埼玉県財務規則(昭和39年 3月31日規則第18号)第103条の規定に 基づいて定められた予定価格の制限の範囲 内で有効な見積書を提出し、業務遂行能力 を有すると認められる者	見積書の提出期限 令和3年4月23日(金) 提出方法 埼玉県立自然の博物館ま で 郵送、持参またはFAX	なし